幼兒の教育

昭和六年二月

裁く勿れ

教育は育てることである。育てるといふことは、個性の外に行はれるものではない。この意味に於て、教育は絶對に個性に卽して離れないものである。

教育は理想をもつ。理想は普遍性から個性を批評する。それは當然である。又、教育は方法を用ふる。方法は適法を選ぶの爲に、個性を檢討する。それは素より必要である。

しかしながら、教育が個性に對して執り得る態度は、之れ以上一歩を超ゆることも許されない。與へられたる個性を正面に凝視する外、少しでも、之を裁くべき權能はないのである。評價も査定も、方法の中のことである。心を動かして人の子を裁くことは、あなたが教育をやめない限り、許されないことである。

裁く心、それは我が個性を以て他の個性を拒否しようとする心である。絶對に個性に卽して離れない教育の心と、全然並び居ることの出來ない心である。

相手が小さな幼兒なるが故に、少し位裁いたとて小さな罪だなどゝ思つてはならない。

（倉橋　惣三）